

くらし

## 犬・猫を飼っている皆さんへ

▶問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007・西讃保健福祉事務所衛生課 ☎25-4383

**犬の登録と狂犬病予防注射**  
 狂犬病の発生および感染拡大を防ぐため、狂犬病予防法により犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が飼い主に義務づけられています。

**●犬を捨てない**  
 犬を捨てることは法律で禁止されています。やむを得ず飼えなくなったときは、新しい飼い主を探るか、西讃保健福祉事務所衛生課に相談してください。

**●野犬などにえさを与えない**  
 飼い主のいない犬や猫にえさを与えないようにしましょう。

**●犬の放し飼いはしない**  
 犬の放し飼いは条例で禁止されています。犬はつなぐか、柵の中に入れて飼いましょう。また、散歩中も引き綱を付け、放さないようにしましょう。

**●飼いのマナー**  
 犬のフンの放置は条例で禁止されています。道路や他人の土地などに犬のフンが放置され「飼い主のマナーが悪い」との苦情が多く寄せられています。犬のフンは持ち帰り、適切に処理しましょう。また、飼い猫のフンについても周囲に迷惑がかからないよう十分に注意しましょう。

**●犬の登録**  
 犬の登録は、環境衛生課、各支所または香川県獣医師会指定の動物病院で行うことができます。

**●狂犬病予防注射**  
 毎年1回の予防注射を忘れずに受けてください。集合注射の期間内に注射を受けられなかった犬は、動物病院で注射を受けてください。

**●狂犬病予防注射済票**  
 香川県獣医師会指定の動物病院以外で狂犬病予防注射を受けたときは、注射時に発行される「狂犬病予防注射済票」を持って、環境衛生課または各支所で「狂犬病予防注射済票」の交付手続きを行ってください。

**●各種届出**  
 犬が死亡したとき、飼い主の住所・氏名などが変更になったときは、必ず環境衛生課または各支所へ届け出をしてください。

**●迷い犬の保護**  
 市では、所有者の判明しない犬を保護している場合があります。飼い犬が行方不明となつて探すときには、環境衛生課または各支所へお問い合わせください。

くらし

## 国民年金のおしらせ

▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005・善通寺年金事務所 ☎0877-62-1660

**国民年金保険料の免除制度**  
 所得が少ないなどの理由で国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合は、本人の申請手続きにより、次の「国民年金保険料の免除制度」を受けることができます。

**●免除（全額免除・一部納付）申請**  
 本人、世帯主、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、全額免除または半額納付などの一部納付となります。なお、一部納付額が未納の場合、一部免除も無効になります。

**●若年者納付猶予申請**  
 30歳未満で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。

**●学生納付特例申請**  
 学生で本人の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。

**●国民年金保険料の免除制度**  
 国民年金保険料の納め忘れがある場合、平成24年10月1日から3年間に限り、未払いの国民年金保険料を過去10年分までさかのぼって納められます。

**●国民年金保険料の後納制度**  
 ※老齢基礎年金を受給している人は、対象となりません  
 ※3年度以上さかのぼって納付する時は、加算金がかかります  
 ※毎月の国民年金保険料の納付は、原則として翌月末日までと定められています。納期限までに納めない場合、障がい基礎年金や遺族基礎年金が受給できないことがありますので、ご注意ください

**社会保険労務士による年金相談**  
 日時 8月14日(水)  
 午前10時～午後3時  
 場所 三豊市役所西館  
 持参品 年金手帳、年金証書、振込通知書などのほか、相談者本人であることが確認できるもの  
 ※代理人が来る場合は、委任状および依頼を受けた本人であることが確認できるものが必要  
 ▼問い合わせ 街角の年金相談センター 高松(オフィス)  
 ☎087-811-6020

**●犬の登録**  
 犬の登録は、環境衛生課、各支所または香川県獣医師会指定の動物病院で行うことができます。

**●狂犬病予防注射**  
 毎年1回の予防注射を忘れずに受けてください。集合注射の期間内に注射を受けられなかった犬は、動物病院で注射を受けてください。

**●狂犬病予防注射済票**  
 香川県獣医師会指定の動物病院以外で狂犬病予防注射を受けたときは、注射時に発行される「狂犬病予防注射済票」を持って、環境衛生課または各支所で「狂犬病予防注射済票」の交付手続きを行ってください。

**●各種届出**  
 犬が死亡したとき、飼い主の住所・氏名などが変更になったときは、必ず環境衛生課または各支所へ届け出をしてください。

**●迷い犬の保護**  
 市では、所有者の判明しない犬を保護している場合があります。飼い犬が行方不明となつて探すときには、環境衛生課または各支所へお問い合わせください。



6/29 東京部

### ふるさとの味でつなぐ輪

都会でがんばる三豊市出身者の「関東・三豊市ふるさと会」と「さぬきうどんと親睦の会」の皆さんが、三豊の食材を使いうどんやいなり寿司を作りました。さぬきうどんと懐かしい味の数々に、自然と会話も弾みました。



7/4 三豊市役所

### 災害発生時の口腔ケアに

観音寺東ロータリークラブや三豊歯科医師会から歯ブラシ340本が寄贈されました。チャリティーバザーの収益金で、災害避難時の口腔ケアに役立てるため寄贈された歯ブラシは、災害時のために備蓄しました。



7/1 市役所前

### 安全・安心は地域の力で

社会を明るくする運動出発式が行われ、市保護司会や更正保護女性会の皆さんが参加。豊中幼稚園の園児が1日保護観察官の委嘱を受けたあと、市役所周辺を広報パレードし、安全・安心のまちづくりを呼びかけました。



7/6 マリンウェーブ

### 市内で初開催の健康教育講演会、大盛況!

「すこやかに生きるためにー在宅の認知症についてー」と題して2部構成で開催された講演会は、2会場が満席となる盛況ぶり。小野好彦医師と作家の落合恵子さんの講演を、参加者は熱心に聞いていました。